

委員長報告

本委員会は、去る9月16日の本会議において付託を受けた議案7件のうち、令和3年度各種会計歳入歳出決算3件を除く議案4件について、21日及び29日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、5定議案第1号 田辺市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、同議案第2号 業務委託契約の締結について、同議案第4号 令和4年度田辺市一般会計補正予算（第6号）の所管部分及び同議案第9号 令和4年度田辺市一般会計補正予算（第7号）の所管部分について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第1号 田辺市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてに関わって、改正内容及び男女別の育児休業取得状況について説明を求めたのに対し、「今回の条例改正は、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、非常勤職員の育児休業取得要件を緩和するものである。その主な内容は2点で、まず1点目は、育児休業の取得期間を延長する場合、現在は1歳到達日に職員または配偶者が育児休業を取得していなければならないが、この要件がなくなり、1歳から2歳まで配偶者と交替で取得できるよう緩和される。次に2点目は、これまで、子が1歳6か月に到達するまでに任期が満了し、かつ任期更新の可能性がない場合は育児休業が取得できないとされていたものが、子の出生57日目から6か月を経過するまでの間に任期が満了し、更新の可能性のある場合は、出生から57日間以内の育児休業である産後パパ育休が取得できるようになる。また、男女別の育児休業取得状況については、現在取得中の職員が非常勤職員を含めて36人おり、そのうち男性職員は4人である。なお、これまで育児休業を取得した男性職員は9人いる」との答弁がありました。これに対し委員から、男性の育児参加は様々な学びもあると思われ、取得しやすいよう取り組んでいただきたいとの意見がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和4年9月29日

総務企画委員会

委員長 福 榮 浩 義

委員 長 報 告

本委員会は、去る9月16日の本会議において付託を受けた議案7件のうち、令和3年度各種会計歳入歳出決算5件を除く議案2件について、20日及び29日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、5定議案第3号 市道路線の認定について及び同議案第4号 令和4年度田辺市一般会計補正予算（第6号）の所管部分について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第4号 令和4年度田辺市一般会計補正予算（第6号）の所管部分のうち、林業総務費に関わって、森林環境譲与税の活用状況及び今後の見通しについて説明を求めたのに対し、「令和4年度は森林環境譲与税の約1.5億円を森林経営管理制度の事業に充当している。今後も、森林経営管理制度については、毎年1.5億円～2億円程度の支出を見込んでいる。その他の事業については、田辺市森づくり構想にのっとり、毎年必要とされる事業を再構築していきたい」との答弁がありました。

次に、街路事業費に関わって、文里湾横断道路県営事業負担金の増額補正を行う理由について説明を求めたのに対し、「早期に事業を完了させるため、県が用地補償費等について5億円の増額補正を行ったことに伴い、市の負担金を増額させる。全事業費に変更はなく、前倒しで用地補償などを行うためのものである」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和4年9月29日

産業建設委員会

委員長 柳 瀬 理 孝

委員 長 報 告

本委員会は、去る9月16日の本会議において付託を受けた議案16件のうち、令和3年度各種会計歳入歳出決算10件を除く議案6件について、20日及び29日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、5定議案第4号 令和4年度田辺市一般会計補正予算（第6号）の所管部分、同議案第5号 令和4年度田辺市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、同議案第6号 令和4年度田辺市介護保険特別会計補正予算（第2号）、同議案第7号 令和4年度田辺市診療所事業特別会計補正予算（第1号）、同議案第8号 紀南学園事務組合規約の変更について及び同議案第9号 令和4年度田辺市一般会計補正予算（第7号）の所管部分について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第4号 令和4年度田辺市一般会計補正予算（第6号）の所管部分のうち、予防費に関わって、新型コロナウイルスワクチンの現在の接種状況について説明を求めたのに対し、「令和4年9月19日時点における12歳以上の接種率は、1回目が83.71%、2回目が83.32%、3回目が65.66%、4回目が27.97%である。なお、4回目接種については、60歳以上及び60歳未満の基礎疾患のある方等が接種対象となっている」との答弁がありました。これに対し委員から、今後ともワクチン接種について、積極的な周知に努められたいとの意見がありました。

次に、塵芥処理費に関わって、田辺市ごみ処理場の施設修繕に係る今後の見通しについて説明を求めたのに対し、「重要なインフラであるため、計画的な修繕に加え、突発的な修繕にも対応することで、施設が停滞しないように取り組んでいきたい」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和4年9月29日

文教厚生委員会

委員長 宮 井 章